

## 令和8年度 学校経営計画

### 1 教育目標（目指す生徒像） 知・徳・体・共

人間尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、勤労と責任を重んじ、夢や目標をもち困難を乗り越える力を備えた生徒を育成するため、以下の目標を設定する。

- (1) 進取 自ら考え進んで学ぶ人（を育てる）
- (2) 健体康心 たくましい体とやすらかな心をもつ人（を育てる）
- (3) 協働 友や地域と関わり社会を支える人（を育てる）

### 2 目指す学校像

学校は、生徒にとって『魅力のある楽しい学校』であり、保護者にとって『自分の子供を通わせたい学校』でありたい。生徒一人一人の良さを伸ばして、多様な教育活動の中で個性や能力を発揮できる場面をつくり、生徒の心に所属感の安心とさまざまな達成感をもたせたい。生徒にとって、学校は明るく楽しい場所であり、学校を誇りに思い、生き甲斐を感じられる場所でありたい。教職員がこの考えを共有し、生徒を導いていくことが学校のあるべき姿と考える。そこで目指す学校像は、

- ①『学ぶ楽しさ、わかる喜びのある学校』
- ②『一人一人の良さを活かして伸びる学校』
- ③『学校・家庭・地域が、共に生徒を育む学校』とする。

学校生活の中で、『自ら学ぶ姿勢』、『心技体のバランス』や『ルール・マナー』を身に付けることを経験させて生徒自身にも意識させながら、学校・家庭・地域ぐるみで生徒を育てていきたい。

### 3 目指す教職員像・・・教育は人なり

本校の教育目標を受けて、教職員として、次の理想が実感できる学校づくりを求める。

- ・教職員が一丸となり、組織的・計画的に生徒の健全育成に励む学校
- ・教職員と生徒・保護者・地域との絆が深く結ばれた学校
- ・慣習や経験に依存しすぎず、民主的かつ公正な社会の基盤としての学校（慣習・経験・勘、3Kに頼らない）
- ・健康や安全に最大限配慮し、安心して通わせられる学校

上記達成のために 『生徒の人権に十分に配慮した指導』『生徒・保護者の考えを尊重し、寄り添う対応』『チーム学校としての確認作業や配慮事項』を指針として運営し、以下の3点を目指す。

- ① 探究心・研究心をもった教職員 …… 自己研鑽に励み、専門性を高める姿勢で取り組む。
- ② 組織的に対応できる教職員 …… 組織の一員として、学校経営計画の実現を目指す。
- ③ 誰からも信頼される教職員 …… 教育公務員としての使命を自覚し、全体の奉仕者として職務を全うする。

※ 生徒への声掛けや保護者への伝え方の際に心掛けたいこと

- ・ 生徒への配慮や保護者への気遣いを忘れないこと（特に、相手に教員側の気持ちを感じてもらえることが大切、一緒になってお子さんを見守り育てていく、という姿勢。）
- ・ 生徒・保護者の目線を常に意識すること ・ 何よりも端的に具体的に伝えること

感染症予防への取り組みは今後も継続し、校内での感染拡大はあってはならない。教室等でも適宜注意喚起を行い、以下3点について十分な配慮を行う。

- ・ 日常的な換気の励行 ・ TPOに応じたパーソナルスペースの理解
- ・ 適切な消毒や手洗いの定着

## 4 学校経営の基本的理念

教育の目的は、人格の完成にある。この目的に向かって学校の教育活動を日々確かめて着実に推進する。

- (1) 教育目標のもと、各分掌主任・学年主任、担当者の自主性・主体性が尊重され、**分掌部会・学年会・各推進委員会および教職員の創意工夫が活かされる学校づくり**を支援する。また、教員が実践する教育活動の中で、人権に関する配慮と誤解を生まない指導体制を促進、推進する。報告・連絡・相談を緊密に行うことや定期的な進行管理を行うことで、職員の共通理解を高めたい。さらに、**必要な情報は正確に示せるように、指導の計画・過程・結果について、常に根拠となる記録や資料を備えるようにしていく。**
- (2) 学校の教育活動は、すべて学校の教育目標を中心にして展開する。教育目標に迫る計画に基づいた日々の実践を大切にしていく。また、常にその**反省や評価をもとに、教育課程のスムーズな実施と教育活動を改善する視点を持ち実践していく。**

## 5 学校経営の具体的方針

地域や学校を取り巻く環境および生徒の心身の発達の特性を十分考慮した上で、3点を積極的に進める。

### I 確かな学力の定着・体力および健康の保持増進、主体的に学ぶ生徒を育てる教育の推進 『知』『体』

生徒には、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることで、確かな学力を身に付けさせる。

学習指導要領に基づく、言語活動の充実・小中一貫教育・食育の指導の充実と体力向上。

### II 人権教育および豊かな心を育成する教育の推進 『徳』

基本的な生活習慣の確立と自他の命を大切にする教育。

### III 家庭および地域社会に開かれた学校づくりの推進 『共』

地域行事やボランティアへの参加奨励、キャリア教育の実践、学校からの積極的な情報発信。

- ・ I～IIIの柱のもと、心身の健全な発達・豊かな人間性を培う心の教育を進め、『知』『徳』『体』『共』を意識して、人として調和のとれた「生きる力」を育む。

#### (1) 『知』教育目標「進取 自ら考え進んで学ぶ人を育てる」

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得 <公表に耐えられる学力調査結果を目指して>
- ② 主体的に学習に取り組む態度の育成・学習習慣の確立 <家庭学習の時間を増やす仕掛け>
- ③ 課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成 <主体的・対話的な学び>
- ④ 各教科における言語活動の充実・朝の読書活動の推進・学校図書館の活用<読書時間を増やすことで>
- ⑤ ICT教育機器の活用 <各階配置の電子黒板、教室配備の機器活用、タブレット端末eライブラリーを十分活用していく>

**⑥校内研修の充実<経験に関わらず取り組める八坂中ならではの授業実践の模索・構築>**

#### (2) 『体』『徳』教育目標「健体康心 たくましい体とやさらかな心をもつ人を育てる」

- ① 基本的な生活習慣の確立と健全育成の取組 <生活のきまりの遵守と徹底>
- ② 体力向上の取組 <部活動も含めた体力向上の取り組み>
- ③ **食育推進**の取組 <農業体験・うどんづくり、朝ご飯コンクール・**生徒会委員会活動**>
- ④ 安全教育の取組と環境教育の推進 <避難訓練・総合防災訓練>
- ⑤ 道徳教育の充実・「特別の教科 道徳」<具体的な実践を通じて>
- ⑥ 命を大切にする教育の推進 <日常の指導+「命の授業」等の講演会>
- ⑦ **いじめ防止の取組**・**早期発見・早期対応の徹底** <ふれあい月間・年3回の調査>
- ⑧ 不登校生徒への対応・**早期対応で不登校を減らす** <寄り添う努力、他機関との連携・**活用**>

#### (3) 『共』教育目標「協働 友や地域と関わり社会を支える人を育てる」(学校・家庭や地域社会との連携)

- ① キャリア教育の充実と丁寧な進路指導 <「入れる学校」から「入りたい学校」を選べるように>
- ② 特別支援教育の充実 <特別支援教室拠点校・マイステップアップルーム>
- ③ 生徒に自信と誇りをもたせる取組 <計画的な学校・学年・学級単位での実践>
- ④ 学校からの積極的な情報発信 <HP、学校・学年・学級たより>
- ⑤ **保護者・地域や第5地区委員会との連携**・**ボランティア活動の実践** <地域から必要とされる中学生に>
- ⑥ 学校関係者評価を活用した学校評価による学校改善 <学校評価に耐えうる取組と上がる取組>
- ⑦ 小中連携による教育活動の推進 <9年間の学びを通じて、15歳の生徒像を見据える>

## 6 特色ある学校づくりの具現化に向けて

### (1) 学習指導 <次期学習指導要領改訂をにらみ現行要領趣旨を確実に実施>

- ① 学習意欲を高め、基礎的・基本的な学力の定着と思考力・判断力・表現力を育成する授業の工夫を行う。特に各教科・諸活動において言語活動の充実を踏まえた授業を行う。聴く・読む・話す・説明する力をつけることで、基礎力をアップさせ、生徒にやればできるという意識をもたせる。各種テストやコンテスト等を意図的・積極的に実施する。
- ② 学力調査の結果を踏まえた授業改善推進プランを作成、それを基に授業を実践し、学力の向上を図る。
- ③ 数学では、課題別や習熟度別少人数授業を実施し、デジタル教科書の活用を進め、学習内容の確実な習得と定着を図る。
- ④ 英語では、**少人数授業・ALTの活用・連携**、デジタル教科書の活用を通じて、学習内容の確実な習得と定着を図る。より充実した個に応じた学習指導を目指し、今年も少人数習熟度別授業実施申請を継続する。
- ⑤ 各教科において、主体的・対話的で深い学びを意識する。体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、特にICT機器によるデジタルコンテンツの活用をより進め、学習への関心・意欲を高めさせる工夫や分かりやすい授業を展開して学習内容の理解を図る。
- ⑥ 学校司書と連携、協力し、読書活動を推進するとともに、朝の読書指導を通じて朝の落ち着いた雰囲気をつくり、学習への意欲と集中力を高める。
- ⑦ 定期考査前や放課後、夏季休業中の学力補充教室を行い、基礎基本の確実な定着を図る。
- ⑧ 年間計画に基づき道徳の授業を水曜日1時間目に設定。道徳的心情・判断力・実践意欲などの道徳性を培う。道徳推進教師を先頭に、さらなる指導力の向上と内容の充実を図る。
- ⑨ 食育指導の実践充実から、正しい食事のあり方や食習慣を身に付ける。本校の特色である**農業体験やうどんづくり**、また朝ご飯コンクールなどの実践発表から、食を身近なものとして捉え、自ら進んでよりよい食生活を実践していく生徒を育成する。これらの取組を学校SDGs活動の一環として位置付ける。
- ⑩ 都の体力・運動能力調査を活用して体力向上の取組を進め、健康の保持・増進を図る。
- ⑪ 年間通じて各種応募の積極的な参加を呼びかけ、自主的に学習に取り組む機会を増やしていく。
- ⑫ 地域連携事業を活用した地域未来塾を定着させ、放課後の学習活動を通じて学力の定着を図る。

### (2) 生活指導 <自ら考えることを促し、よりよい自分、よりよい環境を構築させる>

- ① あいさつや決まりを守ることなど日常生活の中で大切な基本的な生活習慣を確立させる。1年生は他律、2年生は自律、3年生は自立を意識し、**全教員が、全活動を通じて発達支持的生徒指導に臨む**。
- ② 落ち着いた雰囲気の中での学習環境を作るため、**聴く姿勢と発言のタイミングの区別を明確にさせ、授業規律の確立に努める**。また、生徒の立場では何をすべきかを考えさせ自主的な活動を促す。
- ③ 生徒指導は共通理解の上で毅然とした態度で行う。同時に、生徒の心情に寄り添う指導を行い、スクールカウンセラー・**スクールソーシャルワーカー**・心のふれあい相談員・生活支援員等と情報交換を密にし、多角的に生徒理解に努める。特別支援委員会を定期的に行い、個々の生徒に応じた指導を推進する。
- ④ **不登校生徒の発現には特に注意を払い、保護者とも連絡を密にし、必要に応じて関係機関と連絡を取り合うなど、迅速かつ組織的な対応を図る。関係機関との早期連携はためらわない**。
- ⑤ いじめの早期発見と問題の解決を図るため、各関係機関との連携を密にして指導に当たる。年3回の学校生活アンケートからいじめの実態把握に努め、日頃から生徒のサインを見逃さず指導に当たっていく。
- ⑥ セーフティ教室・交通安全教室・防犯教室等の安全教育の推進並びに避難訓練・防災訓練等の防災教育の充実を図る。また、情報モラル教育、SNSルールづくりに力を入れ、ネット依存やネットによるいじめ・犯罪の予防に力を入れる。

### (3) 進路指導

- ① 3年間を見通した体系的なキャリア教育を推進し、主体的に進路を切り開いていく生徒の育成を図る。
- ② 職業講話や職業調べ、職場体験、上級学校調べを通して自己理解に努め、望ましい勤労観・職業観を育成する。
- ③ 校内における進路指導のデータを蓄積してその分析を行い、適正な進路指導を進め、進路説明会等で生徒や保護者に提供する。また、面接練習なども計画的に丁寧に行い進路指導の充実を図る。

#### (4) 特別活動

- ① あいさつの励行や校内の美化、学習作品を展示するなど学習環境を整備し、情操教育を充実させる。
- ② 生徒会活動や学校行事は、魅力のある人づくりに欠かせない。部活動を活性化させ、学校生活を活気あるものにし、望ましい人間関係を形成するとともに自己有用感を高める指導の工夫を行う。
- ③ 修学旅行やスキー移動教室、イングリッシュキャンプなどの宿泊行事を通して、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ④ 生徒にさまざまな場面で活躍の機会や場を与え、自尊感情を高める指導の工夫を行う。運動会・文化発表会の後のほっとエピソード、受験期の応援メッセージなどのハートフル活動を充実・継続させる。

#### (5) 特別支援教育の充実 <マイステップアップルームとの連携>

- ① 一人一人の生徒を大切に、人権を尊重し、居心地の良い安心して学校生活を送れる環境整備を進める。
- ② 特別支援教室拠点校として、連携型個別指導計画を基に生徒一人一人に応じた指導方法を工夫・改善して対応する。人と心豊かに関わる力や自分に自信がもてる力（自己肯定感）を養う。
- ③ 通常学級における配慮が必要な生徒は、MSURの組織力や指導方法を取り入れ、特別支援コーディネーターと連携を図り組織的な対応を推進していく。対象生徒を意識した特別支援委員会の充実を図る。

#### (6) 本校の独自の教育活動

- ① 八坂小学校・豊浜小学校の連携小学校と協力し、地域と一体となった教育を推進する。生徒会と児童会、また互いの教員間の連携を図り、連携行事、連携事業の充実を推進する。
- ② 農業体験、うどん作り教室を通して地域に根ざした教育を推進する。また、保護者・地域や青少年育成第5地区委員会などの地域の様々な活動にボランティアなどで参加する機会の維持・増加を目指す。
- ③ 年4回の定期テスト、毎学期の評価評定や所見を示すことで、きめ細かい指導を継続する。

#### (7) 研修の充実

- ① 教育は、教師自身の向上心によるところが多いことを自覚し、常に研究と修養に心がける。校内研修や外部の参集型の研修などにも積極的に参加し、生徒にも還元できる実践を進めていく。
- ② 授業公開・小中連携授業などは、教師も研修の場として活用していく。

#### (8) 施設と事務の効率的な管理と執行

- ① 学校施設の管理では、生徒の安全確保を常に最優先させる。全職員で日常的に点検・報告、整備を心がけ積極的に進めていく。
- ② 生徒の安全・教育効果・近隣への配慮などを優先し、効率的な予算を編成していく。物価高による大幅な予算削減も考慮し、区の担当部署へ要望していくが、まずは適正な計画と執行に努めていく。
- ③ 副教材等の使用にあたっては、保護者負担をできるだけ軽くするように計画的に進めていく。特にeライブラリーアドバンスを活用し、問題集購入にかかる費用の削減を図る。また、購入したものは必ず最大限活用していく。
- ④ 私費会計には十分な注意を払い、教員が極力現金を扱わない体制を強化する。また、学年会計や私費会計は担当者1人に任せることなく、複数の目や第三者の協力を得て、明瞭で開かれた遅延のない会計報告に結びつくようにする。

#### (9) サービスの厳正

- ① 国民の信託を受けて学校教育に携わっている教育公務員の立場を常に自覚して、勤務は厳正に行う。
- ② 体罰やセクハラ、不正経理、薬物乱用は法により禁じられているだけでなく、人道上からも絶対に許されない。また、サービス事故として多く挙げられる交通事故、個人情報の紛失・漏洩、人権に配慮しない不適切な言動などに関しては、厳正に対処すべき重要課題として捉える。特に体罰は、学校教育法第11条で明確に禁止されている。教員が体罰を行うことは、自らの指導力の欠如を認めることであって、特に戒めなければならない。
- ③ 成績処理については、特に誤記載などのないよう時間をかけて学年ごとに組織的な確認を徹底する。
- ④ 教員の働き方改革の内容や部活動でのルールについては国や都の方針に従う。週1日の定時退勤を進め、練馬区が示す『中学校では、残業時間を月最大45時間、年間360時間以内を超えない。』を遵守する。最終下校を18時に設定。『部活動に関しては、平日の活動時間は2時間以内で少なくとも1日、土日は3時間以内でいずれか1日を休養日とすること。』で実施していく。